

審査基準

審査項目		様式	審査の視点	配点
◆県民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮				40
	管理運営の基本方針	10-1	☐ センターの設置目的の的確な把握 ☐ 県の基本計画等に即した明確な人権教育啓発方針の有無	15
	人権教育啓発に関する事業等の企画・実施	10-3	☐ 設置目的に適合した魅力ある事業内容 ☐ ノウハウや創意工夫による教育啓発効果の向上 ☐ 円滑かつ適切な事業実施体制 ☐ 事業の中立性に対する認識と確保策	20
	利用者ニーズの把握・分析と利用促進等	10-2	☐ 利用者ニーズの把握・分析能力 ☐ ニーズを踏まえた利用促進およびサービス向上策	5
◆効率的な管理運営（経済性の追求）				25
	指定管理料の多寡	10-5 (表1)	☐ 積算根拠の明確性および具体性 ☐ 事業計画を確実に完遂でき、かつサービスの質を担保できる適正な金額提案	15
	管理運営経費の縮減	10-5 (表2)	☐ 管理運営経費の縮減努力 ☐ サービス向上と経費縮減を両立する具体的方策	10
◆安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況				25
	組織体制の整備	10-6 10-7	☐ センター機能を発揮するための管理運営体制 ☐ 専門知識と経験を有する職員の適正配置 ☐ 雇用条件等の就業環境の整備状況	10
	適正な維持管理	10-4	☐ 施設・設備の適正な維持管理方策	5
	管理運営基盤	9 10-6	☐ 類似施設等の管理実績（県内外問わず、また指定管理者としての実績問わず）による安定的な運営見込み ☐ 健全な財務状況 ☐ 適正かつ実現可能な収支計画 ☐ 具体的かつ現実的なセルフモニタリング手法	5
	安全管理等	10-11 10-12	☐ 個人情報保護・防災・非常時対応の適切性 ☐ 環境への配慮	5
◆その他地域との連携や地域貢献度など				10
	地域への貢献	10-9	☐ 地元雇用や地元企業活用による地域貢献	5
	人権教育啓発に関する団体等との交流・連携	10-10	☐ 関係機関・団体との適切な交流・連携・協働能力	5
合計				100

※様式欄はあくまで参考です。内容によっては、他の様式又は提出書類等により審査する場合があります。

※県民の平等な利用が図られないことが明らかな場合は、失格とすることがあります。